

令和8年度第1回黎明館協議会会次第

日時：令和8年10月8日（木）14:30～16:30

場所：歴史・美術センター黎明館 講座室

- 1 開会
- 2 委員・事務局紹介
- 3 館長あいさつ
- 4 協議会の概要
- 5 会長・副会長選任
- 6 議題
 - (1) 黎明館の概要・取組
 - (2) 基本的運営方針（案）
- 7 その他
- 8 閉会

鹿児島県歴史・美術センター黎明館協議会について

1 趣旨

博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関として設置する。

2 所掌事項（案）

協議会は、次に掲げる事項について審議し、意見を述べる。

- (1) 収集・保存に関すること
- (2) 施設管理・運営に関すること
- (3) 調査・研究に関すること
- (4) 展示活動に関すること
- (5) 学習支援に関すること
- (6) 情報発信に関すること
- (7) 地域連携に関すること
- (8) その他必要と認める事項

3 組織

委員は15名以内で組織し、次に掲げる者のうちから任命

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験者
- (5) その他館長が必要と認める者

4 任期

委員の任期は2年とする。（再任可、ただし公募委員の募集は2年毎に行う）

5 会長及び副会長

協議会に会長及び副会長を置く。

6 会議

会議は、年1～2回程度とする。

会長は、会議の議長とする。

7 定足数・議決

会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。